

2 1世紀環境立国戦略に関する今後の課題について（森本幸裕）

国連ミレニアムアセスメントでは「生物多様性は全ての財・サービスの根底にあり、それ自身の権利で『財』を提供している。今後30年で、世界の種の概ね10から15%が絶滅するであろう。」と指摘された。このため、生物多様性はハイリゲンダムサミットの首脳宣言にも盛り込まれたように地球温暖化と並んで取り上げられる機会も増えてきている。今後の環境立国戦略の展開にあたっては、環境立国戦略の戦略2でとりあげた、「生物多様性の保全による自然の恵みの享受と継承」に力を入れていくことが、重要である。他の戦略の意義が多くの説明がなくても、一般に理解しやすいのに対して、世代を超えた安全性や効率性にも大きく寄与する生物多様性は、かつての温暖化ガスと同様に問題が先送りされやすいので、特に留意を促したい。

その中でも、次のような点に重点をおく必要がある。

「生物多様性の社会への浸透」

まず、生物多様性の重要性について国民の認識を深めることが不可欠であり、第三次生物多様性国家戦略の基本戦略の第一に取り上げられた「生物多様性を社会に浸透させる」取組を進めることが必要である。情報宣伝、環境教育のみならず、経済的重要性の評価を含む科学的基盤の充実がその前提となろう。温暖化ガス排出がコストであることの認識は広まりつつあるが、生物多様性の意義と、多様性や生産力の高い生態系改変もコストであるという認識を深める必要がある。

「自然共生社会づくりの世界への発信」

さらに、自然と共生する社会をわが国を含む世界各地で実現していくことが必要である。わが国の歴史ある自然と共生する智慧や伝統が集積され、結果として多様な種や絶滅危惧種の生息地ともなっている里地里山、里海を例として、現代の智慧や技術を統合したうえで「自然と共生する社会づくりを世界に発信する」取組に力を入れることが必要である。